



東京都
東京消防庁



消防法第5条の3命令取消等 請求訴訟等に係る 行政対応に関する記録

事例類型 **Ⅶその他**

取組期間 **平成29年4月から10月まで**

背景

平成26年1月、当庁管内の防火対象物に入居する事務所の占有者に対して、消防法第5条の3第1項に基づき避難施設の屋内階段に存置された物件(可燃物が収納された棚、ロッカー)の除去命令を発令したところ、受命者から東京都を被告とした命令処分の取消しと損害賠償を求める訴訟が平成26年2月に提起された。

本訴訟は、全国で初めて消防法第5条の3第1項に基づく命令処分の適法性が争われた訴訟であり、受命者と東京都の双方が最高裁判所まで上訴した結果、約2年半の歳月を経て判決が確定した。

判決内容は、消防法第5条の3第1項の命令要件や同条と消防法第8条の2の4の関係など、査察行政の参考となるものであった。

内容

本事例は、上記の訴訟に至るまでの経緯、訴訟の争点及び判決内容、判決確定から命令解除に至るまでの当庁の取組、告発及び行政代執行に向けた事務等を記録として取りまとめ、当庁管内消防署と情報共有を図ったものである。

また、違反是正支援アドバイザー制度により講師で派遣された消防本部や消防大学校の研修生に対してその都度、本記録を提供した。



●建物の外観



●物件除去命令発令時の各階用途

【記録書の内容】

- ・ 事案の概要等
 - ・ 概要
 - ・ 事案の経過
- ・ 命令に至る経緯
 - ・ 立入検査及び公表
 - ・ 警告及び命令の発令
- ・ 除去命令処分取消等請求訴訟について
 - ・ 第一審
 - ・ 控訴審(第二審)
 - ・ 上告審
 - ・ 判決確定後の対応
- ・ 告発
 - ・ 告発に向けた検事との打合せ等
 - ・ 告発書の提出
 - ・ 告発に対する処分決定
- ・ 行政代執行
 - ・ 関係行政機関との打合せ等
 - ・ 事前準備及び検討
- ・ 命令解除等
 - ・ 受命者の対応
 - ・ 命令解除等
 - ・ その他

【主な巻末資料】

- ・ 警告書
- ・ 弁明の機会の付与通知書
- ・ 命令書
- ・ 第一審及び控訴審の判決文
- ・ 原告及び東京都が裁判所に提出した証拠標目一覧
- ・ ガラス、ロッカー等の燃焼実験概要
- ・ 木製本棚及び当該本棚に収納された書籍の燃焼性状に関する実験報告書



●5階階段踊り場の物件存置状況



●塔屋階の物件存置状況



●記録書の表紙

成果

全国で初めて消防法第5条の3第1項に基づく命令処分の適法性が争われた訴訟事案であり、今後、類似事案が生じた際の査察行政に携わる職員への参考資料として資することができた。